

武田圭介
公正会

国民健康保険医療費削減に
向けての取り組みについて

問 市民と砂川市双方の協力による医療費の増加抑制に向けた取り組みとして、国民健康保険加入者に対して、後発医薬品を使った場合に医療費がいくらか削減できるのか、その削減額を通知する取り組みを導入することにより、医療費の削減効果がでると考えますが、どのように考えるか伺います。

答 後発医薬品の価格については、新薬の7割から2割とされていますが、品質について十分に検討し導入を図っていると伺います。

砂川市国保においても、薬代の削減は本人の一部負担金の軽減が図られるとともに、適正な財政運営には重要な対策のひとつと考えています。

しかし、後発医薬品による削減額を正確に把握するためには、多額の経費をかけてシステムを導入しなければならず、導入するとしても関係機

関と十分な協議を要することとなり、慎重な検討が必要であると考えています。

医療費を少なくするという部分については、双方にとっても非常に有効で、極力早い時期に被保険者の皆さんに通知できるような対応をしてまいりたいと考えています。

公共施設等を利用した
子育て支援について

問 子育てをしている方が、子育てを気にせず気軽にまちに出て来られるように、公共施設等を使い、授乳場所の提供、おむつ換え、ミルクのお湯の手配、要望に応じて部屋の提供を行うなどの子育て支援体制を充実させることについての考えを伺います。

答 市内公共施設では、市立病院において、授乳室及びおむつ交換台を設置し、地域交流センターなど、9箇所の施設においては、おむつ交換台を設置し、それぞれ希望者に利用をいただいています。

また、市立病院以外は、授乳のための特別のスペースは設置していませんが、授乳を希望する方々には、施設の職

員などが休憩室等を提供して対応を図っている状況です。今後においても、利用促進に向けて、乳幼児健診等ふれあいセンターにおける各種事業に併せてPRに努めてまいりたいと考えています。



授乳コーナー(市立病院)

一ノ瀬 弘 昭
無所属

福祉灯油助成券の
交付について

問 福祉灯油助成制度は、1974年に北海道がはじめて設置した制度で、当時500円の灯油券6枚(3千円助成券)を交付していました。

ところが北海道は、1998年度をもって福祉灯油助成制度を廃止しました。

その後も、全道で約70市町村が単独で制度を継続してき

ました。

砂川市でも昨年、実に17年ぶりに灯油価格高騰に対する緊急対策として、福祉灯油助成券の交付を実施しました。

①昨年度の交付対象世帯数は、約1600世帯とされていたが、その交付実績について。

②灯油価格の推移をどのように把握しているのか。

③本年度も、昨年にも増して灯油価格が高騰しているが、本年度、福祉灯油助成券の交付を実施する考えについて。

答 ①昨年度の対象世帯数は1518世帯で、福祉灯油助成券の交付世帯は、高齢者世帯で950世帯、母子世帯で151世帯、障がい者世帯で39世帯となっており、全体で1140世帯(交付率75・1%)でした。

②灯油価格について、北海道物価モニターの調査では、本年6月で115・3円、7月で126・7円、8月で132・7円で推移しています。

③「本年度の福祉灯油助成券交付を実施する考え」については、昨年12月で10当りの単価が99・8円だったのに

対し、今年8月では132・7円となっており、金額で約33円率で約33%上昇している状況であることから、今後の灯油価格を注視しながら、国・道の交付税や補助金を把握し、本年度も福祉灯油助成券の交付を実施する方向で検討しています。

マイマイガの異常発生
の状況と対策について

問 本年、マイマイガが大量発生し、市内特定の住民の皆さんがその駆除に多大な苦慮を強いられました。大量発生との状況とその対応について。

答 国道12号線沿いや南吉野等の街路樹や防犯灯、壁や電柱等で確認されたことから、広報しながらにチラシを折り込みマイマイガに対する基礎知識と各家庭での駆除方法を周知しました。



土田 政己
日本共産党

妊婦健診の公費助成 拡大について

問 厚生労働省は「妊婦健診の公費負担は14回程度にすることが望ましい」との通知を出していますが、砂川市は現在3回までとなっています。今後何回まで拡大しようとしているのか。助成額や支給の方法についても伺います。

答 本年度は、公費負担回数を3回としていますが、妊娠・出産にかかる経済的負担を軽減し、少子化の解消の一助に資するとともに、積極的な妊婦健康診査の受診を図るため、平成21年度から公費負担回数を5回とする方向で準備を進めています。

なお、助成額については、妊婦健康診査は妊娠周期により検査項目が同一でないことから、1回当たりの料金はそれぞれ異なりますが、平成21年度から助成回数を5回に増やした場合、5回分合計で、1万9千870円の助成となります。

助成方法は、妊娠届出時に市が受診券を交付し、健診時に各医療機関へ受診券を提出することで、健診料金を支払うことなく受診できます。

エゾシカによる 農業被害対策について

問 最近、エゾシカによる農業被害が増加しています。市内全域の被害状況と系統的な実態調査、農家が自主的にやっている電気柵設置等への国や道の助成制度活用について伺います。

答 エゾシカによる市内農家の被害状況ですが、平成19年度の実態調査の結果、作付面積で約10ha、被害金額で68万1千円となっています。

エゾシカ侵入防止用の電気柵設置の助成制度ですが、本年2月「鳥獣被害に関する農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律」が施行され、補助事業実施を希望する市町村が「被害防止計画」を策定し申請すれば、

過疎指定の市町村は補助率55%となっています。事業実施主体は市町村、農協、猟友会等で設立した「地域協議会」

となっております。

被害対策については、新砂川農協が被害防止の調査を希望する農家の取りまとめを含めて、助成制度を活用し、事業の受け皿となることで打ち合わせしており、「協議会」の設立も検討しています。



エゾシカ

中江 清美
日本共産党

がん患者等への対応について

問 砂川市立病院はがん診療連携拠点病院としての機能を持つっており、多くのがん患者の治療に当たっていると思えます。今、がん治療は特に患者の痛みをやわらげる手法が多く取られていると聞きます。砂川市立病院のがん患者や家族に対する対応をどの様に行っているか伺います。

答 当院では、がん医療に対する医療環境整備として、がん患者様や家族の方々に対し身体的・精神的な苦痛を緩和することを目的として、平成16年9月より「砂川市立病院緩和ケア委員会」を設置し、毎月一回の委員会を開催する中で、医師・看護師・薬剤師・放射線技師・ソーシャルワーカー・栄養士等の職員が一体となった「緩和ケアチーム」を組織し、「緩和ケア実施計画書」の作成に基づき、患者様や家族の方々と共に治療を行うケア活動を一般病棟を中心にを行っている状況にあります。

また、平成17年1月には北海道の推薦により「地域がん診療連携拠点病院の指定」を受け、医療環境の整備といった点から、診療機能の充実や緩和医療の提供体制、情報提供体制の整備などについてさらに強化を図ってきたところであります。

平成18年10月には、がんに対する患者様と家族の方々の不安や悩みに対応するため、「がん診療相談支援窓口」を設置し、地域医療連携室長を

兼務する外科部長を中心として、ホスピスケア認定看護師臨床心理士、ソーシャルワーカー、栄養士などが関わり、様々な相談を受けて、適正な情報の提供や、身体的な事だけでなく、心のケアも含めて対応を図っているところです。

教育行政について

問 平成20年度教育執行方針の中に「特別支援教育」の充実について触れていますが、砂川市では、特別支援教育支援員の配置がありませんが、なぜ配置されていないのか。

答 現在、支援員の配置については、支援を必要とする児童生徒数・学校現場の実態を調査・把握し、配置及びその活用方法について検討を進めています。

